

2020 ▶ 2027

---

# 第6期 御船町総合計画

---

Comprehensive Plan of MIFUNE

概要版



令和元年12月

熊本県 御船町

## ごあいさつ

この度、令和2年度から令和9年度までの8年間の町政運営の目標となる基本構想と、令和2年度から令和5年度までの4年間の基本計画を取りまとめた、「第6期御船町総合計画」を策定いたしました。

総合計画は、まちづくりの土台となる総合的な指針であり、長期的な展望の下で行財政運営を計画的かつ効率的に進めていくための方向性を示す重要な計画です。また、町が策定する全ての行政計画の指針となる、町の最上位計画でもあります。

これまで本町においては、平成24年3月に策定した第5期御船町総合計画に基づきまちづくりを進めてまいりました。そのような中、平成28年熊本地震が発生し、大きな被害を受けたことから、その後は震災からの復旧・復興を最優先課題として取り組んできたところです。

こうした取組の成果として、復旧・復興も新たなフェーズを迎えたことから、本計画では、「みんながわくわくする御船町」を将来像として掲げました。

この将来像には、震災を乗り越え、誰もが夢や希望を持ち、笑顔があふれる町にしていきたいという思いが込められています。

そして、人と人とのつながりを大切にするとともに、御船町が持つ多様な魅力を最大限に活用し、未来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくこととしています。

私は、本計画に掲げた目標を一つひとつ推進していくことで、これまでよりももっと住みよく、もっと魅力にあふれ、もっとわくわくする御船町を築いていく所存です。

結びに、本計画の策定に当たり、長期間にわたりご審議をいただきました御船町総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、総合計画策定町民会議やパブリックコメントなどを通じ貴重なご意見、ご提案をいただきました町民の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも町民と行政とが一体となった共働のまちづくりの推進にご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

令和元年 12 月

御船町長  
藤木正幸



# 総合計画について

## 総合計画策定の趣旨

総合計画は、町が目指す将来像や、その実現のために取り組む施策を定めた最上位の計画であり、町が定めるすべての計画の基本となるものです。

少子高齢化の急速な進行などを背景とした社会経済情勢の目まぐるしい変化に伴って、地方自治体が取り組むべき課題は複雑化しており、御船町においても、情勢の変化に対応できる独自の判断と責任による町政運営が求められています。震災からの復旧、復興への対応で、町の財政負担が高まる中、限られた財源を有効に活用しながら、町の魅力を最大限に引き出していくためには、長期的な視点で将来を見据えたまちづくりに取り組んでいく必要があることから、まちづくりの指針として「第6期 御船町総合計画」を策定します。

## 計画の構成及び期間

総合計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造とします。

【基本構想】・・・本町の現状と課題を踏まえ、目指すべき将来像やその実現のための施策の方向性を示すものです。

【基本計画】・・・基本構想に掲げる将来像を実現するため、部門別に施策を体系化し、それぞれの課題や数値目標（指標）を示すものです。

【実施計画】・・・基本計画に掲げる施策を実現するため、具体的な事業を財政的な裏付けを持って示すものです。

| 2020年度<br>(令和2年度) | 2021年度<br>(令和3年度) | 2022年度<br>(令和4年度) | 2023年度<br>(令和5年度) | 2024年度<br>(令和6年度) | 2025年度<br>(令和7年度) | 2026年度<br>(令和8年度) | 2027年度<br>(令和9年度) |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 基本構想              |                   |                   |                   |                   |                   |                   |                   |
| 前期（第13期）基本計画      |                   |                   |                   | 後期（第14期）基本計画      |                   |                   |                   |
| 実施計画              |                   |                   |                   | 実施計画              |                   |                   |                   |
|                   |                   | 実施計画              |                   |                   | 実施計画              |                   |                   |
|                   |                   | 実施計画              |                   |                   |                   | 実施計画              |                   |
|                   |                   |                   | 実施計画              |                   |                   | 実施計画              |                   |
|                   |                   |                   |                   | 実施計画              |                   |                   |                   |

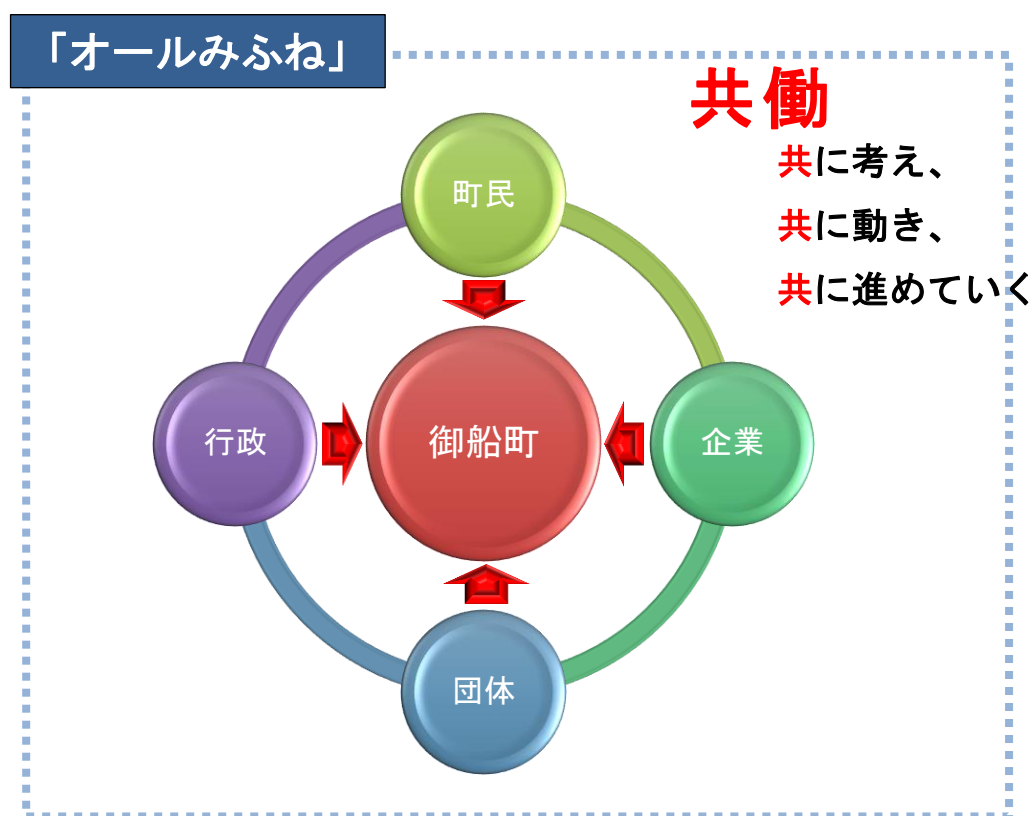
## 基本構想

### 将来像

#### ～ みんながわくわくする御船町 ～

これからの御船町が目指していくまちの姿を、上のおり「まちの将来像」として掲げます。

将来像を実現するためには、町民、企業、団体等と行政とが一体となり、本町に関わる多様な主体が共働してまちづくりを進める必要があります。



## まちづくりの基本理念

将来像に掲げた「みんながわくわくする御船町」を実現するためには、町民や行政が御船町を想う気持ちを一つにしてまちづくりに取り組む必要があります。そのため、まちづくりを進めるに当たっての基本的な考え方を「基本理念」として示し、次に掲げる3つの視点により、総合計画に掲げるすべての施策に通じる共通の指針とします。

### ～ 人をつなぐまちづくり ～

子どもから高齢者まですべての人が手を携えられるような地域コミュニティを育むとともに、町民や企業、団体等と行政とが一体となって地域の課題解決に取り組む場を設けることで“人をつなぐまちづくり”を進めます。

### ～ 魅力をつなぐまちづくり ～

日々進化する情報通信技術（ICT）を積極的に活用しながら、町の魅力を町内外に積極的に発信し、3つのインターチェンジをはじめとする交通網の利便性を活かすことで、観光、産業などの“魅力をつなぐまちづくり”を進めます。

### ～ 未来へつなぐまちづくり ～

御船町が誇る歴史・文化や豊かな自然環境を次世代に継承するとともに、震災前よりも更に発展を遂げた町の姿を目指す“創造的復興”に取り組むことで、町の将来を見据えた“未来へつなぐまちづくり”を進めます。

「つなぐ」という言葉からは、「絆」、「交流」、「継承」という3つの言葉が連想されます。「絆」は人と人の支えあいや助けあいを、「交流」は町内外とのつながりを通じた町の活性化を、そして「継承」は世代間のつながりや、環境・歴史・文化を次世代に引き継ぐこと、更には震災からの復興をイメージすることができます。このことから、「つなぐ」をキーワードとして3つの基本理念を掲げています。



## まちづくりの重点課題（震災からの復興）

将来像で示す「みんながわくわくする御船町」を実現するためには、2016年4月に発生した熊本地震からの復旧や、震災前よりも更に発展を遂げた創造的復興を着実に実現する必要があります。そこで、本計画では基本目標の各枠組にとらわれず、横断的に対処すべき共通の重点課題として「震災からの復興」を掲げています。

本重点課題における各施策は、2017年3月に策定した「御船町震災復興計画」（以下、復興計画）のうち主に復興期（2020～2023年度）を事業期間とする次の4つ分野の実現とともに、その延長線として目指すまちの将来像の実現に向け、復旧したインフラの活用等を図りながらまちづくりに取り組んでいきます。

### 1 被災者の生活再建 ～たちあがる～

今回の地震で、住家被害は半壊以上の世帯が3割を超えるなど、多くの世帯が生活基盤に被害を受けました。住み慣れた地域で生活再建を図るため、公営住宅の整備等を進めるとともに被災者の生活再建に向けた支援を継続し、被災者がたちあがり、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

### 2 地域コミュニティの再生 ～つながる～

今回の地震で、住み慣れた地域からの人口流出をはじめ、公民館や集会所等のコミュニティ拠点が被害を受けました。既存集落の維持・機能強化はもとより、被害を受けた集落においては、人と人、地域のつながりの構築に向けた地域コミュニティの再生に向け、関係機関の連携による支援や地域拠点の整備等を進めます。また、災害公営住宅等においても、新たなコミュニティづくりに取り組みます。

### 3 災害に強いまちづくり ～そなえる～

今回の地震では、御船町地域防災計画に沿って災害対応に当たりましたが、想定を超えた被害状況に、計画と現場での対応に苦慮する場面が生じました。万が一の災害にそなえ、地域防災計画の見直しや防災行政無線等を活用した防災訓練、防災教育を進めながら、自主防災組織と町との連携を図り、安全な暮らしを続けることができる災害に強いまちづくりに取り組みます。

### 4 産業の発展 ～さかえる～

今回の地震で、基幹産業の農業をはじめ、商工業の産業基盤も大きな被害を受けました。産業が活力を回復して更に発展を遂げ、町全体がさかえるため、農業生産基盤の復旧や地域産業の再建支援、観光資源の再生に取り組みます。また、住民の雇用を確保するため、交通拠点であるインターチェンジの地理的優位性を最大限に活かし、経済的な波及効果が期待できる企業誘致を推進します。

## まちづくりの基本目標（施策の大綱）

将来像の実現のために、次の4つの基本目標を掲げ、まちづくりに取り組みます。

また、5つ目に本計画を適正に推進していくための考え方を示しています。

### 1 住み続けたい御船町（生活環境・都市基盤・危機管理）

豊かな自然環境や石橋などの歴史的な遺産は、持続的な地域社会、経済活動を支える基盤であるとともに、町民の誇りでもあり、次世代に引き継いでいかなければなりません。

本町は熊本地震で生活基盤に多くの被害を受けましたが、恵まれた自然環境と誇るべき歴史遺産の保全に努めるとともに、快適で住みやすい生活環境の整備を進めます。また、地震をはじめこれまでの経験を踏まえ、町民・地域・団体・企業・行政等が一丸となり安全に暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、地域コミュニティと町の歴史を大切にしながら、本町に生まれ育った人にとっても、移り住んだ人にとっても、みんながいつまでも安心して住み続けたいと実感できるまちづくりを進めます。

### 2 人を育む御船町（健康・福祉・教育・文化）

町民一人ひとりが年齢や性別、障がいの有無等を問わず互いを理解し合い、誰もが健やかで心豊かに生活できるよう、人を育むまちづくりを進めます。そのため、地域が互いに支え合い一体となった健康づくりや、高齢者や障がい者、子育て中の世帯などにやさしい生活環境づくりを進めます。また、学習や文化、スポーツ、地域間交流などを通じて、子どもからお年寄りまで、誰もが生涯にわたって自ら学び自ら考え生きがいを感じる機会を提供し、地域に対する誇りや愛着を育みながら活躍できるまちづくりを進めます。

### 3 活力のある御船町（産業・雇用）

市場のグローバル化、国内市場の縮小、消費者ニーズの多様化が進むなかで、本町が将来にわたって発展と成長を続けていけるよう、土台となる産業の振興や担い手の確保を進めます。また、活力ある土地利用のため、3つのインターチェンジ周辺の土地について、交通利便性に着目した活用を促すとともに、各地域の特性に配慮し、生活環境、産業基盤に調和のとれた土地利用を推進します。

### 4 人が集う御船町（観光交流・移住定住・情報発信）

本町が持つ自然や歴史、観光資源など様々な魅力をもっと町内外に広く知ってもらい、人が集まってくるような賑わいのあるまちづくりを進めます。そのため、観光拠点施設等の整備と、恐竜や吉無田高原など地域資源を活用したコンテンツの魅力向上により観光客の受入体制を強化し、多様な交流を促進します。また、本町の観光のみならず、生活する場としての魅力を町内外に発信し、交流人口の拡大を推進するとともに積極的な移住定住対策に取り組みます。

## 5 総合計画の適正な推進（まちづくりの進め方）

将来像の実現に向けて本計画で設定したまちづくりの基本目標を達成していくために健全で安定した行財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立を目指します。また、自立と創意工夫によるまちづくりを行う必要があり、町民と行政の共働による取組や地域課題の解決を担う人材育成の取組を強化します。さらに、近隣自治体との広域連携を推進し、町域を超えた課題解決や住民サービスの向上に取り組みます。

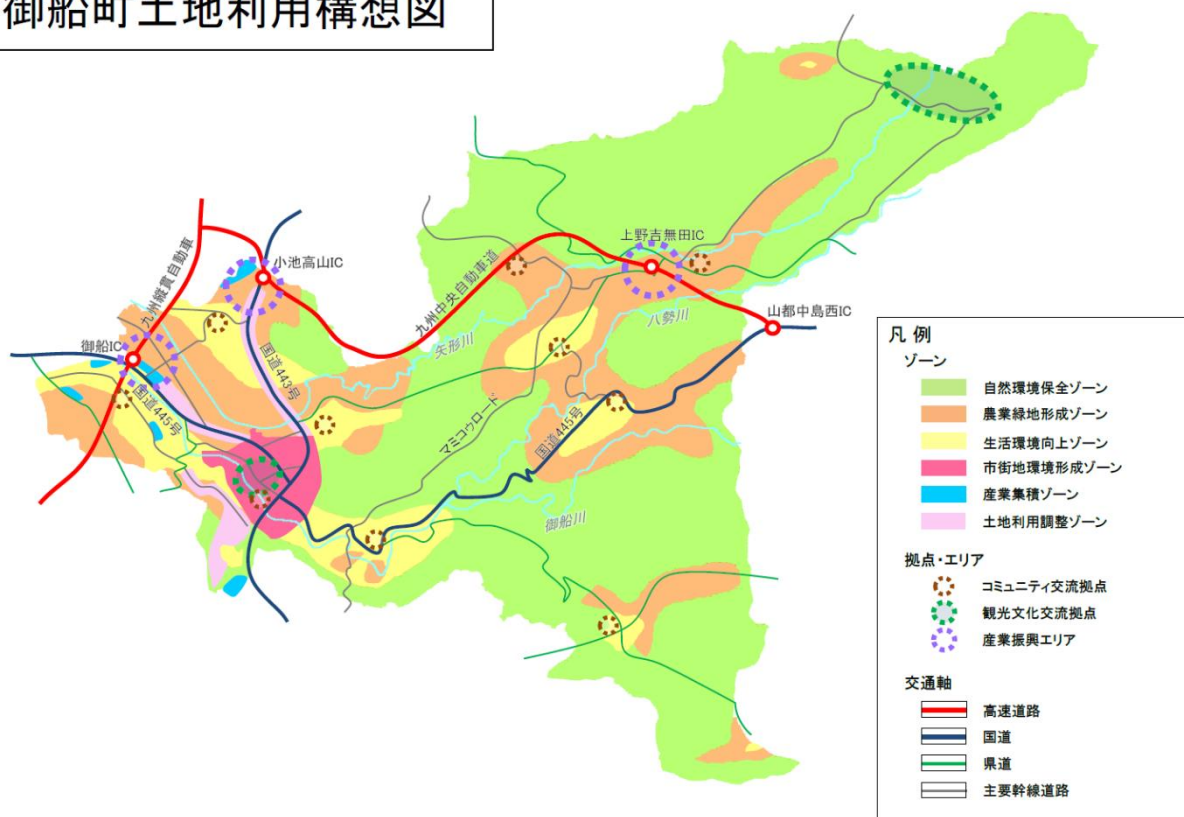
## 土地利用構想

### 1 土地利用の基本方針

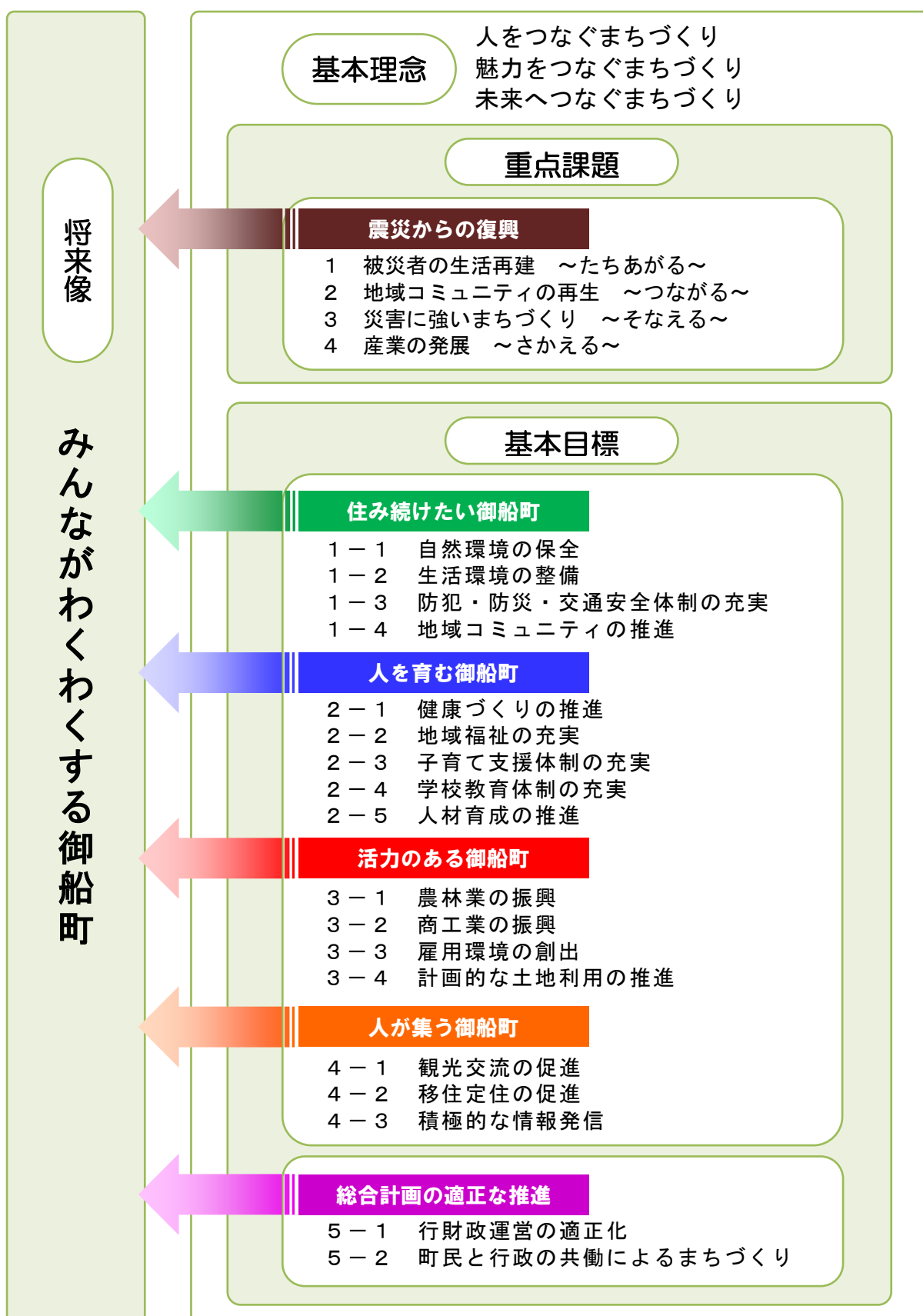
「まちづくりの基本目標」に基づき、土地利用の基本方針を次のように位置づけます。

- 九州縦貫自動車道、九州中央自動車道、国道 443 号と 445 号などの交通・交流機能を活用し、地域の活性化につながる新たな都市機能の配置を推進します。
- 都市部内未利用地の有効利用を進めることにより、定住人口の受け皿を確保します。
- 自然的土地利用は保全を基本とし、活用を図る場合には、周辺環境との調和に充分配慮して進めるものとします。

### 御船町土地利用構想図



## 計画の体系



# 基本計画

基本計画は、4つの基本目標と「総合計画の適正な推進」の5つの章で構成し、基本構想に掲げる将来像を実現するために、部門ごとに体系化した基本施策を展開しています。

また、基本計画の構成は、計画書の分かりやすさ、使いやすさ、評価のしやすさなどの観点から、次のような構成としています。

## 目的

基本施策が何を指すかを明確にするために、施策の目的を記述しています。

## 目標

目標は、施策を進めた結果「将来像」の実現にどれだけ近付けたのかを客観的な基準を用いて測定するため、施策ごとに数値化した指標を設定します。この成果指標を定期的に検証し、その達成状況を分析・評価することで、町が取り組む事業の改善に活用するとともに、町民に対し目標の達成状況を説明するための手段としても活用します。

## 施策の方向

基本施策の目的を実現するために取り組んでいく、本町の具体的な活動方針です。

## わくわくプロジェクト

基本理念の考え方に基づいて展開し、係わる町民が“わくわく”する取組を示しています。

## SDGs（ロゴマーク）

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界実現のための17の目標です。総合計画に掲げたまちづくりの方向性は、SDGsの理念や目標とも合致することから、各基本施策ごとに関連するSDGsのロゴマークを示し、SDGsの視点を取り入れるとともに、その達成を意識した取組を進めます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



1 貧困をなくそう

貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに

飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を

すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに

質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に

安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も

働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう

人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを

住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任

つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう

海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさを守ろう

陸の豊かさを守ろう



16 平和と公正をすべての人に

平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう

パートナーシップで目標を達成しよう

## 第1章 住み続けたい御船町

### 1-1 自然環境の保全



**目的** 豊かな自然環境や先人たちが築いた石橋などの歴史遺産は、町民の誇りであるとともに持続的な地域社会、経済活動を支える基盤でもあることから、良好な状態で次世代に引き継いでいくことを目的とします。

| 目標 | 指標名              | 単位    | 現状値(令和元年度)        | 目標値(令和5年度) |
|----|------------------|-------|-------------------|------------|
|    | 環境教育学習参加者数       | 人     | 111<br>(平成30年度)   | 159        |
|    | 御船町公共施設温室効果ガス排出量 | t-CO2 | 1,420<br>(平成29年度) | 1,376      |
|    | 1人1日あたりのごみ排出量    | g/日   | 693<br>(平成30年度)   | 658        |

**施策の方向** ① 環境保全の推進 ② ごみ処理対策の推進

#### わくわくプロジェクト

- わくわく環境教育教室 ～御船町の自然豊かな環境を次世代へつなげよう～

### 1-2 生活環境の整備



**目的** 誰もが安心して住み続けることができるよう、ライフラインを整備するとともに、快適な生活環境を整備することを目的とします。

| 目標 | 指標名         | 単位 | 現状値(令和元年度)       | 目標値(令和5年度) |
|----|-------------|----|------------------|------------|
|    | 新築家屋(住宅)の棟数 | 棟数 | 63<br>(平成27年度)   | 75         |
|    | 水道普及率       | %  | 92.2<br>(平成30年度) | 97.0       |
|    | 水洗化率        | %  | 74.0<br>(平成30年度) | 87.2       |

**施策の方向** ① 快適な生活環境の整備 ② 上下水道等の適切な整備



## 1-3 防犯・防災・交通安全体制の充実



**目的** 町民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを展開するとともに、災害からの町民の生命、身体、財産の安全確保を図ることを目的とします。

| 目標 | 指標名          | 単位 | 現状値(令和元年度)      | 目標値(令和5年度) |
|----|--------------|----|-----------------|------------|
|    | 防災訓練の実施地域の割合 | %  | 1.2             | 100        |
|    | 消防団員数        | 人  | 377             | 450        |
|    | 御船町内交通事故発生件数 | 件  | 430<br>(平成30年度) | 430        |

**施策の方向** ① 地域防災力の向上 ② 安心して生活できる社会の構築

### わくわくプロジェクト

- わくわく生活プロジェクト ～運転免許証返納者への支援～

## 1-4 地域コミュニティの推進



**目的** 暮らしの中で育まれてきた歴史的風土や町並みなどの身近な資産を基盤として、持続的な地域コミュニティの形成を促し、みんなが住み続けたいと実感できる地域づくりを推進することを目的とします。

| 目標 | 指標名  | 単位 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和5年度) |
|----|------|----|------------|------------|
|    | 行政区数 | 区  | 82         | 74         |

**施策の方向** ① 自主的な地域づくりの推進

### わくわくプロジェクト

- いつまでも笑顔で暮らせる地域づくりプロジェクト

## 第2章 人を育む御船町

### 2-1 健康づくりの推進



**目的** 町民の誰もが笑顔で健やかな生活を送ることができるよう、ライフステージに合わせた健康づくりや保健サービスの充実を図ることで、町民の生涯現役を目指した健康寿命の延伸を目的とします。

| 目標 | 指標名     | 単位 | 現状値(令和元年度)       | 目標値(令和5年度) |
|----|---------|----|------------------|------------|
|    | 特定健診受診率 | %  | 45.1<br>(平成29年度) | 60.0       |
|    | 運動実施率   | %  | 40.9             | 43.0       |

**施策の方向** ① 健康づくりの支援 ② 生涯スポーツの推進

#### わくわくプロジェクト

- わくわくどきどき 初めての特定健診
- キッズドリーム運動公園プロジェクト

### 2-2 地域福祉の充実



**目的** 自立支援や介護が必要になっても誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合うことを目的とします。

| 目標 | 指標名                     | 単位 | 現状値(令和元年度)       | 目標値(令和5年度) |
|----|-------------------------|----|------------------|------------|
|    | 要介護(要支援)認定率             | %  | 17.4<br>(平成29年度) | 17.0       |
|    | 障がい福祉サービス利用者のうち新規利用者の割合 | %  | 9.9<br>(平成30年度)  | 15.0       |
|    | DV相談件数                  | 件  | 3<br>(平成30年度)    | 5          |
|    | 要保護児童相談件数               | 件  | 33<br>(平成30年度)   | 40         |

**施策の方向** ① 介護予防、生活支援体制の充実 ② 障がい者の社会参加の促進  
③ DV対策・その他福祉の支援

### 2-3 子育て支援体制の充実



**目的** 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目的とします。

| 目標 | 指標名                 | 単位  | 現状値(令和元年度)        | 目標値(令和5年度) |
|----|---------------------|-----|-------------------|------------|
|    | ファミリー・サポート・センター利用件数 | 件   | 443<br>(平成30年度)   | 500        |
|    | 子ども医療費助成額           | 円/件 | 1,642<br>(平成30年度) | 1,567      |

施策の方向 ① 子育てしやすい環境づくりの推進

## 2-4 学校教育体制の充実



目的 子どもたちの確かな学力と豊かな感性、健やかな心身の育成を目指し、新しい時代に必要となる資質・能力を育みます。

| 目標 | 指標名                     | 単位 | 現状値(令和元年度)       | 目標値(令和5年度) |
|----|-------------------------|----|------------------|------------|
|    | 標準学力調査総合質問紙の「学習習慣」の定着率  | %  | 50.6<br>(平成30年度) | 60.0       |
|    | 小学校1年生から英語学習に取り組む小学校の割合 | %  | 33.3             | 100        |
|    | 各学校の教育活動における地域人材活用率     | %  | 21.4             | 30.0       |

施策の方向 ① 主体的な学びの実現とグローバル化への対応  
② 地域社会に開かれた教育課程の推進 ③ 大学・高校との連携

### わくわくプロジェクト

- わくわくどきどき外国語（英語）に親しもう
- レットトライ！ 平成音楽大学生や御船高校生と活動しよう

## 2-5 人材育成の推進



目的 町民が生涯にわたり学習することで生きがいを持って暮らすことや、地域資源を再発見し郷土愛を深め、次世代に地域社会を継承するために必要な人材を育成することを目的とします。

| 目標 | 指標名          | 単位 | 現状値(令和元年度)     | 目標値(令和5年度) |
|----|--------------|----|----------------|------------|
|    | 生涯学習講座の講座数   | 講座 | 7              | 10         |
|    | 地域文化を知る機会の提供 | 回  | 40<br>(平成30年度) | 50         |

施策の方向 ① 生涯学習の充実 ② 地域文化の振興

## 第3章 活力のある御船町

### 3-1 農林業の振興



**目的** 農林業者が農林産物などの地域資源を活用して、経営・所得の安定を目指すことを目的とします。

| 目標 | 指標名         | 単位  | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和5年度) |
|----|-------------|-----|------------|------------|
|    | 基盤整備実施済農地面積 | ha  | 550.1      | 572.7      |
|    | 認定農業者登録法人数  | 経営体 | 12         | 15         |

**施策の方向** ① 経営基盤の強化及び整備 ② 多様な担い手の育成・確保

#### わくわくプロジェクト

- 未来に向けた農地利用の設計図を創ろう

### 3-2 商工業の振興



**目的** 企業の経営基盤の安定化を図り、商工業の振興を図ることを目的とします。

| 目標 | 指標名     | 単位 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和5年度)    |
|----|---------|----|------------|---------------|
|    | 新規創業店舗数 | 件  | 2          | 20<br>(4年間累計) |

**施策の方向** ① 企業の育成・支援



### 3-3 雇用環境の創出



**目的** 道路網や産業基盤の充実に取り組みながら、積極的な企業誘致を進めます。また、立地企業の事業展開に対する支援を充実し、雇用の機会を拡大することを目的とします。

| 目標 | 指標名               | 単位 | 現状値(令和元年度)    | 目標値(令和5年度)   |
|----|-------------------|----|---------------|--------------|
|    | 企業立地件数            | 件  | 0<br>(平成30年度) | 4<br>(4年間累計) |
|    | 町内事業所の「ブライト企業」認定数 | 件  | 1             | 3            |

**施策の方向** ① 企業誘致の推進 ② 就労の促進と多様な働き方の支援

#### わくわくプロジェクト

- 九州の大動脈は無限の可能性！ 南九州の産業拠点を目指そう

### 3-4 計画的な土地利用の推進



**目的** 地域の特性を活かし、調和のとれた計画的な土地利用の誘導を図ります。

| 目標 | 指標名            | 単位 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和5年度)     |
|----|----------------|----|------------|----------------|
|    | 新たに整備された住宅の区画数 | 区画 | 23         | 100<br>(4年間累計) |

**施策の方向** ① 活力ある土地利用の推進

#### わくわくプロジェクト

- 御船原台地利活用プロジェクト

## 第4章 人が集う御船町

### 4-1 観光交流の促進



**目的** 多くの人が訪れる魅力ある観光地として情報が町内外に発信され、地域の観光資源の活用により交流人口が増加することを目的とします。

| 目標 | 指標名          | 単位 | 現状値(令和元年度)          | 目標値(令和5年度) |
|----|--------------|----|---------------------|------------|
|    | 年間観光客数       | 人  | 313,000<br>(平成30年度) | 550,000    |
|    | 恐竜ガイド・観光ガイド数 | 人  | 34                  | 50         |

**施策の方向** ① 観光拠点施設の整備の充実 ② おもてなし人材の育成と受入体制の構築

#### わくわくプロジェクト

- 大自然で楽しみ、癒される！ 吉無田高原リゾートプロジェクト

### 4-2 移住定住の促進



**目的** 積極的な移住定住対策を推進し、新しい人の流れを創出することを目的とします。

| 目標 | 指標名    | 単位 | 現状値(令和元年度)           | 目標値(令和5年度) |
|----|--------|----|----------------------|------------|
|    | 年間転入者数 | 人  | 630<br>(平成26～30年度平均) | 660        |

**施策の方向** ① 新しい人の流れの創出

#### わくわくプロジェクト

- ようこそ御船町へ！ みんなが住み続けたい町づくり

## 4-3 積極的な情報発信



**目的** 町民一人ひとりが本町の魅力を発信し、国内外で本町の認知度や満足度が向上することを目的とします。

| 指標名      | 単位 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和5年度) |
|----------|----|------------|------------|
| メディア露出件数 | 件  | 20         | 50         |

**施策の方向** ① 魅力の発信

## わくわくプロジェクト

- 唄いませんか？ ブルックがつなぐ音楽と芸術のまち



## 第5章 総合計画の適正な推進

### 5-1 行財政運営の適正化



**目的** 長期にわたり健全で安定した自主自立の財政運営を確立することを目的とします。

**施策の方向** ① 安定的な自主財源の確保 ② 財政運営の効率化の推進  
③ 広域連携の推進 ④ 情報公開の推進

### 5-2 町民と行政の共働によるまちづくり



**目的** 本町の持続的な成長を図るため、「共働」（共に考え、共に動き、共に進めていく）の考え方にに基づき、町民と行政とがそれぞれに役割を担うことで、総合計画の推進体制を充実させることを目的とします。

**施策の方向** ① 共働社会の仕組みづくり



## 第6期 御船町総合計画 概要版

発行：令和元年12月

編集：御船町役場 企画財政課

熊本県上益城郡御船町大字御船 995 番地 1

TEL 096-282-1263

<http://www.town.mifune.kumamoto.jp/>

印刷：緒方印刷所